

令和2年度（令和元年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和2年9月
松島町教育委員会

～はじめに～

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに、これを公表する義務があります。

松島町教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用し、教育委員会事務の点検及び評価を実施し、報告書としてまとめました。

本報告書は、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編纂されています。

第1章には松島町教育委員会の会議について、第2章には松島町教育基本方針と基本施策について、第3章には教育行政点検評価について取りまとめました。これらを踏まえ、より良い松島町の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

令和2年9月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章	令和元年度教育委員会議・教育委員の研修	
1	会議開催内容及び結果	- 1 -
2	教育施設訪問及び研修等	- 3 -
3	教育委員会議・教育委員の研修	- 5 -
第2章	松島町教育委員会基本方針・基本施策	
1	本町教育のめざす姿	- 7 -
2	本町教育の基本方針	- 7 -
3	本町教育の基本施策	- 8 -
第3章	令和元年度松島町教育行政点検評価	
1	基本施策1：幼児教育の充実	
(1)	元気な心と体の育成	- 9 -
(2)	幼保小中高の連携推進	-11-
(3)	家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～	-12-
(4)	地域で支える子育ての支援	-13-
(5)	まつしま防災学（幼児期）の推進	-15-
2	基本施策2：学校教育の充実	
(1)	一人一人の児童生徒への確かな学力の保証	-17-
(2)	夢と感動のある学校づくり	-19-
(3)	心身ともに健全な児童生徒の育成	-21-
(4)	松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実	-24-
(5)	まつしま防災学の強化	-25-
3	基本施策3：地域文化の継承と創造	
(1)	歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	-27-
4	基本施策4：生涯学習の推進	
(1)	地域で支える家庭教育の推進	-29-
(2)	芸術文化活動の充実促進	-31-
(3)	国際感覚を培う生涯学習	-32-
5	基本施策5：町民総スポーツの推進	
(1)	スポーツをとおした地域・世代間交流の推進	-33-
(2)	体力づくりの推進	-34-
(3)	観るスポーツの推進	-35-
(4)	スポーツをとおした心と体の健康	-36-
第4章	学識経験者による意見	
	令和元年度松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	-37-

第1章 令和元年度教育委員会議・教育委員の研修

1 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
4月定例会	4月19日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 議案第2号 松島町社会教育委員の委嘱について 議案第3号 松島町文化財保護委員の委嘱について 議案第4号 松島町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
5月定例会	5月31日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	原案可決
6月定例会	6月28日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町いじめ防止基本方針の改定について 議案第2号 教職員の働き方改革に関する取組方針の策定について 議案第3号 松島町学校運営協議会委員の任命について	原案可決 原案可決 原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月9日(火) 役場 教育長室	議案第1号 令和2年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
7月臨時会 (秘密会)	7月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 令和2年度使用教科用図書採択計画等について	原案可決
7月定例会	7月26日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町立幼稚園教育方針等の一部改定について	原案可決
8月定例会	8月30日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定(教育委員会関係分)について 議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第3号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について 議案第4号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱について	認 定 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
9月臨時会 (秘密会)	9月20日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会職員の任免について	原案可決
9月定例会	9月20日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 令和元年度(平成30年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告について	原案可決

会議種別	日時及び場所	案 件	結 果
10月定例会	10月25日(金) 役場3階 301会議室	報告・協議事項のみ	
11月定例会	11月29日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 指定管理者の指定について(松島町野外活動センター) 議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について	原案可決 原案可決
12月定例会	12月20日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町勤労青少年ホーム管理規則の一部改正について	原案可決
1月定例会	1月31日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町学校給食費の改定について 議案第2号 令和2年度「松島町の教育」に係る教育方針について	原案可決 原案可決
2月臨時会 (秘密会)	2月14日(金) 役場教育長室	議案第1号 県費負担教職員たる校長及び教頭の任免内申について	原案可決
2月定例会	2月28日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について 議案第2号 令和2年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について	原案可決 原案可決
3月定例会	3月24日(水) 役場3階 301会議室	議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱について 議案第2号 松島町公民館分館規則の全部改正について 議案第3号 取り下げ 議案第4号 松島町教育指導専門員任用規則の制定について 議案第5号 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について 議案第6号 松島町文化観光交流館管理運営規則の一部改正について 議案第7号 松島町外国語指導助手任用規則の制定について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
3月臨時会 (秘密会)	3月24日(水) 役場3階 301会議室	議案第1号 教育委員会事務局の職員及び教育機関等の職員の任免について	原案可決

2 教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4 月 1 日 (月)	松島町立小・中学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4 月 9 日 (火)	松島町立幼稚園入園式	各幼稚園
4 月 9 日 (火)	松島町立小・中学校入学式	各小・中学校
5 月 13 日 (月)	もみの木教室視察及び学校経営方針に関する意見交換会	手樽地域交流センター
5 月 14 日 (火)	宮城県市町村教育委員会協議会 定期総会	石巻市桃生総合支所
5 月 18 日 (土)	松島第一小学校運動会、松島第二小学校運動会	松島第一小学校、第二小学校
5 月 25 日 (土)	松島第五小学校運動会	松島第五小学校
6 月 2 日 (日)	第59回町民ふれあいスポーツ大会	町民グラウンド
6 月 21 日 (金)	教科用図書展示会(～6/26)	松島町役場3階 301会議室
7 月 4 日 (木)	東北六縣市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会(～7/5)	福島県郡山市
8 月 20 日 (火)	松島町教育講演会	文化観光交流館
7 月 29 日 (水)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(圏域別会議)	宮城県庁本町分庁舎(漁信基ビル)
8 月 31 日 (土)	松島中学校運動会	松島中学校
9 月 22 日 (土)	松島町立幼稚園運動会	各幼稚園
10 月 2 日 (水)	新任委員辞令交付	松島町役場 教育長室
10 月 10 日 (木)	教育行政点検評価報告書議会提出	松島町役場 議長室
10 月 25 日 (金)	松島町PTA連合会・教育委員会 懇談会	松島町役場3階 301会議室
10 月 29 日 (火)	仙台管内教育委員会協議会 総会及び研修会	亘理町悠里館

日 時	行 事 名	場 所
11月1日(金)	指導力向上プログラム授業研究会	松島第二小学校
11月2日(土)	2019松島町文化観光交流祭(～11/3)	松島町文化観光交流館
11月14日(木)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会(全体会議)	宮城県庁2階 講堂
11月15日(金)	にかほ市教育委員会委嘱 教科指導公開研究会	にかほ市立院内小学校、金浦小学校
11月18日(月)	松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
11月22日(金)	宮城県町村教育長会 研修会	宮城県自治会館
1月12日(日)	第71回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月31日(金)	市町村等教育委員会新任委員等実務研修会	ホテル白萩
1月31日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会 教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月6日(火)	仙台管内教育委員会協議会 研修会	大和町南部コミュニティセンター及び宮城大学
3月7日(土)	松島中学校卒業証書授与式	松島中学校
3月13日(金)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月19日(木)	松島町立小学校卒業式	各小学校

3 教育委員会議・教育委員の研修

【担当課：教育課学校教育班】

<p>教育委員会議，教育委員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5及び8 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条 ・松島町教育委員会会議規則 		
<p>事業目的と概要</p> <p>① 松島町教育委員会は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市町村に設置される執行機関であり，その代表者である教育長と4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術・文化及びスポーツに関し，識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。 教育長は，町長が議会の同意を得たうえで任免する。また，教育長は教育委員会の代表として位置づけられ，教育委員会委員の指揮監督にあたり，教育委員会の会議を主宰する。 教育長が欠けたときのため，あらかじめ教育長職務代理者を委員の中から選任する。 これらの事務を処理するため，教育委員会に事務局が置かれ，「松島町教育振興基本計画」「松島町の教育」に沿って施策を執行及び管理する。</p>		
<p>事業実施状況</p>	<p>事業の効果</p>	<p>事業の課題・改善策</p>
<p>① 教育委員会定例会・臨時会 ※令和元年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については，別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松島町教育委員会会議規則に基づき，定例会議を毎月1回，計12回開催した。 ・定例会は，議事日程に基づき行われ，一般事務報告では，教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し，教育長報告では，宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容，町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換，諸問題解決のため指示・指導助言についての報告を行った。 ・議事については，教育長に対する事務委任規則に基づき，教育委員会に議案を30件提出し，各教育機関からの提案に対し，教育委員による適切な審議を経て全議案が可決された。 ・臨時会は，計5回開催した。議案を5件提出し，全議案が可決された。 	<p>① 教育委員会の設置目的である教育，学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関として教育委員会定例会議や総合教育会議等を通して，町の教育行政充実に取り組むことができた。</p>	<p>① 研修会や視察等で得た知識や情報等を更なる教育行政発展に役立てることができるよう，定例会等を通し，課題や目標及び進捗状況等の意見交換を行う機会を充実していきたい。</p>

<p>① 教育委員会教育施設訪問及び研修等 ※令和元年度教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会委員は、町長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議、秋田県にかほ市教育委員会主催、教科指導公開研究会視察の他、各種研修会、学校や生涯学習関連の各種式典、行事への参加を中心に活動した。 	<p>① 研修会や視察等に参加し、教育委員としての資質向上と教育委員会の運営の活性化を図り、活力に満ちた教育行政を推進する。</p>	<p>① 学校、生涯学習施設訪問を更に充実させ、現状を把握し、それぞれの課題等に対し指導助言を行うことで学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていききたい。</p>
---	--	---

第2章 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策（平成29年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

1 本町教育のめざす姿

『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【松島町教育振興基本計画より】

2 本町教育の基本方針

松島町教育振興基本計画を体系的に推進するために、下記の基本方針を定めた。

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

基本方針Ⅰ：社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する

基本方針Ⅱ：学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する

基本方針Ⅲ：松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する

基本方針Ⅳ：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 本町教育の基本施策

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育、地域活動の推進』

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

第3章 令和元年度松島町教育行政点検評価

1 基本施策1：幼児教育の充実『元気でのおびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

基本施策1：幼児教育の充実 (1) 元気な心と体の育成		
事業目的と概要		
◎心身ともに健康な幼児の育成 ①幼児の身体能力向上（体づくり運動の活用，外あそびの推奨） ②ALTによる国際理解教育の実施（英語教育の推進，英語遊びの実施） ③施設の整備と管理の充実 ・教育環境の整備（町内幼小中学校に空調設備設置） ④絵本・読書教育の推進 ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進 ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実 ⑦園外保育・自然体験学習の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 幼児の身体能力向上に向けて，マリソル松島によるボール遊び・キッズエアロビクス，また，ヴォスクオーレ仙台によるフットサル教室を実施した。（各幼）	① 体を動かす楽しさを味わうとともに，ボールの扱い方，様々な体の動かし方など回を重ねるごとに上達した。自ら積極的に体を動かす機会が多くなった。（各幼）	① 継続的に実施できるように各団体に依頼していく。また，踊育につながるダンスなどを増やしていく。（各幼）
② ALTによる英語遊び（DVD・歌・遊び）を通して外国人との交流を実施した。（各幼）	② 英語遊びで学んだことを遊びや生活の場で口にしたたり，歌・ダンスなどの保育の中に取り入れたりして英語が身近なものになった。（各幼）	② より英語や外国人に慣れ親しむきっかけとするため継続的に実施していく。（各幼）
③ 町内幼稚園に空調設備を設置した。（教委）	③ 夏場の熱中症予防となった。（教委）	③ 適切な運用を行っていく。（教委）
④ 降園時の絵本や紙芝居の読み聞かせ，ボランティアグループによる読み聞かせを実施した。また，園内に絵本コーナーを設けて，幼児が好きな本を読むことができるようにした。（各幼）	④ 絵本の読み聞かせでは，幼児が集中して聞くようになった。また，ボランティアの活用や絵本コーナーの充実により，幼児が読書に興味を持つようになった。（各幼）	④ ボランティアグループの読み聞かせの回数を増やせるように調整していく。（各幼）
④ 人形劇鑑賞を実施した。（各幼）	④ 昔話の人形劇を見たことで，よりおはなしに興味を持つようになった。（各幼）	④ 年1回でも年間計画の中に計画的に取り入れていく。（各幼）
⑤ 「しっかり寝ル・きちんと食べる・よく遊ブで健やかに伸びル」という県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を活用し基本的な生活習慣の定着促進を図った。（各幼）	⑤ 県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を引き続き活用し，家庭教育の意識改善ができた。（各幼）	⑤ 生活習慣がさらに定着するように園だよりで知らせたり，保護者参観のときにルルブルダンスを実施して啓発活動に努める。（各幼）

<p>⑤ 園の畑でサツマイモ・トマト・にんじん・枝豆を栽培した。また、給食センター栄養士より食育の指導を受けた。(各幼)</p>	<p>⑤ ミニトマトや枝豆の栽培した野菜を園で食したことで食に関する意識を高めることができた。(各幼)</p>	<p>⑤ 栽培に関する知識を高め、安定した収穫による成功体験ができるようにする。(各幼)</p>
<p>⑤ 異年齢児保育においてカレークッキングを実施した。(二幼)</p>	<p>⑤ 食に対する興味関心が広がった。(二幼)</p>	<p>⑤ 年1回のカレークッキングを栄養指導やわんぱく教室と関連性をもった活動にしていく。(二幼)</p>
<p>⑥ 子育てに不安を感じた親子に対して相談を重ね、関係機関に繋げた。(各幼)</p>	<p>⑥ 子育て支援センターの子育て相談で臨床心理士のアドバイスを受けたことで保護者の不安解消となり、担任との連携も深まった。(各幼)</p>	<p>⑥ 保護者や園全体、関係機関との共通理解を深めながら、継続的な支援を行う。(各幼)</p>
<p>⑦ 福浦島や西行戻しの松公園への園外保育や園周辺の散策、園庭の花壇などで自然学習を実施した。(各幼)</p>	<p>⑦ 園外保育で見つけた草花や木の実で創作活動を行ったり、園庭の花壇に咲いた花を使って遊んだり直接体験することで自然に親しんだ。(各幼)</p>	<p>⑦ 園外保育の回数を増やすなど、更に自然と関わる機会を設ける。(各幼)</p>

基本施策1：幼児教育の充実 (2) 幼保小中高の連携推進		
事業目的と概要 ◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進 ①幼稚園・保育所・小学校等の相互の交流事業の実施 ②幼保合同の幼児教育の研究・開発（幼保連携したアプローチカリキュラムの実践） ③特別支援の早期体制づくりと連携による支援 ④中学生・高校生等の保育ボランティア・保育体験の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 園外保育において、他の幼稚園・保育所・小学校等との交流を行った。(各幼) ① 松島保育所を夏祭りに招待し、関わりをもった。(一幼) ① 小学校の校舎や授業・運動会・学習発表会の見学を行った。(各幼) ② 教育指導専門員による幼保合同の職員研修を実施した。(各幼) ② 自由時間を利用して、高城保育所分園の園児と二幼の園児と一緒に好きなことをして遊んだ。(二幼) ③ 気になる子どもの保護者に子育てひろばの相談室を紹介した。(各幼) ③ のびっ子クラブとして、子どもの発達が気になる保護者に対して、保育士や幼稚園教諭、保健師と一緒に遊びながら親子でクラブ活動を行った。(各幼) ③ 特別支援児の巡回相談支援により、臨床心理士や保健師に気になる幼児の実態を見てもらい、関わり方や支援の仕方について助言・指導を受けた。(各幼) ④ 保育の職場体験として、松島中学校と松島高校から生徒の受け入れを行った。(各幼)	① 他の幼稚園等に通う幼児等に接することで、他者との接し方を学び、相手と親しむ心を持つことができた。(各幼) ① 保育所の幼児との関わりをもつことで就学後の関わりがスムーズになった。(一幼) ① 就学への不安を減らし期待を高めることができた。(各幼) ② 保育所と幼稚園で統一した考えを持てた。(各幼) ② 自由時間に好きなことをして一緒に活動することで関わりが広がった。(二幼) ③ 臨床心理士や保健師が、子どもの心理・身体・言葉・発達などに関する保護者の悩みや子育てについて相談を受けた。(各幼) ③ のびっ子クラブに参加した教諭は、個性や多様性に応じた子育てについて学ぶことができ、幼稚園での活動に活かされた。(各幼) ③ 専門家である臨床心理士や保健師からの助言・指導により理解が図られ、幼稚園での実践につながった。(各幼) ④ 幼児と中学生・高校生との関わりができ、相互に良い効果が見られた。(各幼)	① 交流の回数を増やし、親交を深めていく。(各幼) ① スムーズに関わりを持てるような工夫が必要である。(一幼) ① 小学校側が幼稚園に来て交流する機会を検討する。(各幼) ② 保育所職員と幼稚園職員の情報共有や指導力向上のため、継続して幼児教育の研究を行っていく。(各幼) ② タイムスケジュールが違うことで活動時間の見直しをする必要がある。(二幼) ③ 親が子どもの特徴に気づき、その親の困りごとに寄り添う支援を行っていく。(各幼) ③ のびっ子クラブに参加した教諭から、園内の教諭に報告や、実践を通して伝えることで共通理解を深めていく。(各幼) ③ 事例検討を行うことで、関係機関の職員のスキルアップを図っていく。(各幼) ④ 給食時に中学生・高校生は弁当を持参だったので、給食を一緒に食べて交流が図れるようにしたい。(各幼)

基本施策1：幼児教育の充実 （3）家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～		
事業目的と概要		
◎家庭の教育力の向上支援を図る ①親子ふれあいの推進 ②乳幼児健診・健康相談時における親子のかかわりについての啓発 ③子育て事業・育児サークルをとおした楽しい子育ての啓発と支援 ④幼稚園・保育所における親子行事・家庭教育と連携した事業の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① さまざまな教育機関からの刊行物(子育て・食育等)を配布し、親子で参加できる催し等を知らせた。(各幼) ① 園だより・クラスだより・園長通信を配布し、幼児の基本的な生活習慣形成に役立てるようにした。また、園活動をボードに記入したり、ホームページで保護者に向けて知らせた。(各幼) ② 健康長寿課の事業に合わせた親子のかかわりについての啓発はできなかった。(教委) ③ 健康長寿課の事業に合わせた子育ての啓発や支援はできなかった。(教委) ④ 親子ふれあいプログラムとして、3園合同での「親子ふれあいコンサート」や、各園での「親子遠足」などを実施した。(各幼) ④ 父母の会とともに「夏祭り」を行い、親子でのふれ合いの機会を設けた。(一幼・二幼)	① 親子でのものづくりや話題づくりの場を提供することができた。(各幼) ① 園だよりやボード、ホームページを通して、園での様子を知らせ、家庭の子育てを支援する一助となった。(各幼) ② 幼稚園として、親子のかかわりについて啓発を行った。(教委) ③ 幼稚園として、子育ての啓発と支援を行った。(教委) ④ 親子ふれあいの機会を作ることができた。また、3園合同の事業では、他園の親子との交流が図られた。(各幼) ④ 親子で過ごすことで充実した時間となり家庭との連携も深まった。(一幼・二幼)	① 親子のかかわり方について、刊行物を利用して支援を行っていく。(各幼) ① 園での様子を知らせることにより、家庭での親子ふれあいの機会を作っていく。(各幼) ② 他課の事業に合わせるのではなく、幼稚園として親子のかかわりについての啓発を検討していく。(教委) ③ 他課の事業に合わせるのではなく、幼稚園としての子育ての啓発と支援を検討していく。(教委) ④ 親子行事や3園合同の事業では、幼児の意欲が高まる内容を検討していく。(各幼) ④ 園と父母の会では共通理解を図りながら、教育活動の一環として行い意識の向上を図る。(一幼・二幼)

基本施策1：幼児教育の充実 (4) 地域で支える子育ての支援																				
事業目的と概要 ◎子育て支援・家庭教育の充実 ①保護者・祖父母・地域・ボランティア・NPO等と協働による交流型学習や子育て支援教育の連携の推進 ②家庭教育講話や親子体験行事の実施 ③一時保育による子育て支援の実施 ④家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施 ⑤ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の活動の推進 ⑥教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、園だより等）																				
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策																		
① ボランティアサークルの「おはなしあつぷる」、「おはなしころころ」による読み聞かせや、ヴォスクオーレ仙台によるフットサル教室を実施した。(各幼) ① 地域の「すずめ踊り松島竹谷舞」に協力を依頼し、踊りの見学や指導を受けて、運動会で披露した。(五幼) ② 町内幼稚園合同で「親子ふれあいコンサート」を実施した。(各幼) ② 親子で一緒に環境整備を実施した。(各幼) ③ 保護者の実情に合わせた預かり保育を実施した。(各幼)	① 話を聞く態度や人との関わり方を身に付けることができた。(各幼) ① 運動会では保護者と園児がともに踊りを楽しみ、郷土芸能に親しみを持つことができた。(五幼) ② 親子のふれあいの時間になるとともに町内幼稚園交流の機会にもなった。(各幼) ② 親子一緒に過ごすなかで、自分たちの身近な環境に関心をもつことができた。(各幼) ③ 預かり保育の実施を行い、保護者に多く利用された。(各幼)	① 協働でできる教育メニューを増やしながら、継続的に取り組んでいく。(各幼) ① 活動団体の協力を得ながら、継続していく。(五幼) ② 交流の場の確保を続けながら、開催時期や講師講演内容を今後検討していく。(各幼) ② 実施時期や活動時間などを考慮しながら継続していく。(各幼) ③ 預かり保育は職員の会議・研修等により体制が整わず実施できない日があり、保護者の要望に応えられない場合があるため、実施体制を整える必要がある。(各幼)																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">預かり保育事業</td> <td style="text-align: center;">利用実人数</td> <td style="text-align: center;">利用延人数</td> </tr> <tr> <td>松島第一幼稚園</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td style="text-align: center;">51人</td> </tr> <tr> <td>松島第二幼稚園</td> <td style="text-align: center;">25人</td> <td style="text-align: center;">69人</td> </tr> <tr> <td>松島第五幼稚園</td> <td style="text-align: center;">13人</td> <td style="text-align: center;">60人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">利用事由</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ・学校行事（授業参観，PTA役員会，懇談会） ・健診，通院，介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭 </td> </tr> </table>			預かり保育事業	利用実人数	利用延人数	松島第一幼稚園	24人	51人	松島第二幼稚園	25人	69人	松島第五幼稚園	13人	60人	利用事由			・学校行事（授業参観，PTA役員会，懇談会） ・健診，通院，介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭		
預かり保育事業	利用実人数	利用延人数																		
松島第一幼稚園	24人	51人																		
松島第二幼稚園	25人	69人																		
松島第五幼稚園	13人	60人																		
利用事由																				
・学校行事（授業参観，PTA役員会，懇談会） ・健診，通院，介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭																				

④ 降園後，園庭開放を行い保護者の情報交換，異年齢の幼児による遊びの場となった。(各幼)	④ 保護者同士の交流の場になっていることで子育ての悩みや情報交換の場になっていた。(各幼)	④ 幼稚園外の幼児にも，利用を促していく。(各幼)
⑤ 親子でゴミゼロ運動や花いっぱい運動，草刈り等の環境整備作業を行った。(各幼)	⑤ 幼児の環境美化に対する意識が高まり，親子の共同体験・ふれあいにつながった。(各幼)	⑤ 保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを活かし，幼児の発達に合わせた栽培活動や環境美化活動への参加の仕方を再検討し，保育に取り入れていく。(各幼)
⑥ 毎日の教育活動の様子を，月に数回ホームページに掲載した。(各幼)	⑥ 保護者がホームページを閲覧することで園との円滑な情報共有が行われた。(各幼)	⑥ ホームページに掲載する際の写真の撮り方や掲載の仕方を工夫し，継続して取り組んでいく。(各幼)

【担当課：教育課学校教育班（幼稚園）】

基本施策1：幼児教育の充実 (5) まつしま防災学（幼児期）の推進		
事業目的と概要 ◎防災・安全に対する実施体制の整備や安全管理の徹底 ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進 ②幼小中や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 防災・安全に関する紙芝居や絵本，DVDを活用し年間を通して指導した。（各幼） ① 交通安全・火災・不審者対応・地震・津波・Jアラートなど様々な状況・時刻に応じた避難訓練を実施した。（各幼） ① メール配信により，降園時の引き渡し訓練を実施した。（各幼） ① 町の交通指導員による交通安全教室を実施した。（各幼） ② 小学校の交通安全教室や避難訓練に参加した。（二幼・五幼）	① 避難時の原則【おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない】や，不審者対応【ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐにげる・知らせる】，地震時の【ダンゴむしのポーズ】が定着してきた。（各幼） ① 避難訓練では，迅速に行動する姿が見られ，緊急時の対応への意識を高めることができた。（各幼） ① 引き渡し訓練の実施により保護者の意識向上，緊急時における迎いの周知と確認ができた。（各幼） ① 日常生活における身近な交通の危険に気づき，安全に行動できる習慣や態度について，意識するようになってきた。（各幼） ② 園での活動と違い人数も多く知らない児童がいる環境でも，落ち着いて緊急時の避難の方法や心構えについて知ることができた。（二幼・五幼）	① 幼児期の防災教育の一環として，今後も紙芝居や絵本，映像を通して災害の怖さを伝え，避難の方法や必要性を繰り返し指導し，保護者の協力を得ながら具体的に動けるようになるまで継続して実施する。（各幼） ① 災害の種類について，様々な状況や時間帯を想定した訓練を行う。（各幼） ① 引き渡し訓練について，幼・小・中の合同避難訓練や様々な時間帯の想定をし，訓練をする必要がある。また，受信状況によりノパ・メールを受信できなかった保護者がいたので，テスト配信を行うなど改善を図る。（各幼） ① 登降園時に会える指導員からの指導は，親しみをもって聞くことができるので，今後も継続していく。（各幼） ② 小学校や連携した防災訓練を実施するため，幼稚園としての課題を明確にし，指導方法等について小学校と協議していく。（二幼・五幼）

2 基本施策2：学校教育の充実『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

【担当課：教育課学校教育班（小・中学校）】

基本施策2：学校教育の充実 (1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証		
事業目的と概要 ◎習熟度別グループによる少人数指導やT・T指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る ①個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の保証 ・学習指導体制（少人数指導、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制）の充実 ・全国学力・学習状況調査と町統一学力テストを活かした指導の充実 ・特別支援教育の充実（幼小中の特別支援教育の連携推進） ②家庭学習の習慣化 ・家庭との協働による家庭学習習慣の浸透 ・家庭読書の日の制定と普及 ・自学自習の学びの場づくりの支援 ③教職員研修の充実 ・学力向上推進体制の整備（地域の教育力の組織化と学び支援の体制整備） ・秋田県にかほ市との教育研修交流 ・校内研究の指導・支援の体制整備 ・県指定による「小・中連携英語教育推進事業」の展開（町内小中学校2年間指定） ・松島高等学校の県指定「発信型英語拠点校事業」との連携（松二小・松中がタイアップ1年間指定）		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 加配教員等を活用して少人数指導及びT・T指導、教科担任制、補助支援員によるサポートを実施した。（各小・中） ① 特別な支援を要する児童に、通級指導担当や特別支援補助員が支援を行った。（各小） ① 全国学力・学習状況調査について、教員が問題を解いたり、自校採点を行った。（各小・中） ① 町内統一のCRT学力検査を実施し、児童の実態を把握するとともに、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。（各小・中）	① 少人数指導やT・T指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、教科担任制は、複数の教師との関わりや教師の専門性を生かすことができ、児童等の学習意欲の向上につながった。（各小・中） ① 個の学習課題に応じた指導ができた。（各小） ① 求められる力の分析や、授業改善につながった。（各小・中） ① 学力テストでは、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善について話し合う機会が持て、今後の指導の在り方を考えることができた。（各小・中）	① 校内研究を継続して推進し、個々の教師が児童等の学力向上のための指導法を工夫していく。（各小・中） ① 通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導を更に充実させる。（各小） ① 全国学力・学習状況調査の自校採点を継続し、放課後子ども教室指導者と連携して児童等の学びの実態を把握し、指導や支援の手立てを講じていく必要がある。（各小・中） ① 児童個々の課題を把握するとともに、学力向上推進委員会として学校や町としての課題の検討も必要である。（各小・中）

<p>① 特別支援教育連携協議会では、個別支援を要する幼児・児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行った。(各小・中)</p> <p>① 特別支援学級(難聴学級)の整備を行った。(教委)</p> <p>② 松島町版「家庭学習の手引き」等を活用し、家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。(各小・中)</p> <p>② 読書カード等を活用し、朝の会や帰りの会に家庭読書を推進した。(各小・中)</p> <p>② PTAと協力して家庭での「ノーゲーム&減テレビデー」と手伝いの取組みを呼びかけた。(各小・中)</p> <p>② 学び支援事業による放課後学習支援やサマースクールなどで、希望する児童等に宿題やプリント学習に取り組ませた(各小・中)</p> <p>③ 校長や研究主任を委員として、松島町学力向上推進委員会を開催した。(各小・中)</p> <p>③ にかほ市との教育交流により、お互いに公開授業研究会の視察を行った。(各小・中)</p> <p>③ 事前指導案検討会等に教育指導専門員が参加した。(教委)</p> <p>③ 宮城県教育委員会による「小・中連携英語教育推進事業指定校」となり県教委の指導を受け、研究を行った。(各小・中)</p> <p>③ 「発信型英語拠点校事業」として、松島高校の生徒がサポートティーチャーとして中学1年生の授業を行った。(二小・松中)</p>	<p>① 特別支援教育連携協議会での情報交換において、児童等の支援について、共通理解を図ることができた。(各小・中)</p> <p>① 難聴学級の新設に向けて、エアコンや備品等の整備を行った。(教委)</p> <p>② 「家庭学習の手引き」等を活用し、家庭学習の習慣化につながった。(各小・中)</p> <p>② 図書の貸出しが増え、読書に対する意識が高まってきた。(各小・中)</p> <p>② 家庭との連携により、テレビやゲームの視聴時間が減り、家庭学習や手伝いに進んで取り組むようになった。(各小・中)</p> <p>② 参加した児童等からは、進んで学習に取り組む課題に挑戦しようとする意欲が見られるようになった。(各小・中)</p> <p>③ 児童生徒の学力向上に関する共通認識を高め、児童生徒の実態を把握し、地域の連携協力の強化及び適切な指導体制等の調整を図った。(各小・中)</p> <p>③ 授業の進め方の良かった点や課題点を挙げて学力向上につながる意見交換ができた。また、PTA会長が視察に参加し、役員会等で報告をした。(各小・中)</p> <p>③ 第三者の視点から、校内研究に対する指導・支援を行った。(教委)</p> <p>③ 英語専科や各校の教員と協力しながら、系統性を意識した外国語活動の指導法の開発・改善を行うことができた。(各小・中)</p> <p>③ 互いの授業参観や検討会を通して、指導法を改善できた。大学教授による講演会を実施し研修を深めることができた。(二小・松中)</p>	<p>① 進学時の情報共有を図り、今後も該当児童等の支援を行っていく。(各小・中)</p> <p>① 支援が必要となる児童生徒について、学校と情報交換を行って必要な整備を行っていく。(教委)</p> <p>② 「家庭学習の手引き」等を活用しながら保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発していく。(各小・中)</p> <p>② 読書の傾向を分析し、図書の充実を図る。(各小・中)</p> <p>② ゲームやメディア等との付き合い方について、一部の児童に依存傾向が見られるため、家庭との連携による取組みが必要である。(各小・中)</p> <p>② 震災復旧事業である学び支援事業が終了した際の支援方法について検討していく。(各小・中)</p> <p>③ 松島学習指導方針(m1~m5)を意識した授業づくりを徹底し、授業力向上に努める。(各小・中)</p> <p>③ 視察に参加した教員が職員会議等で良かった点や課題点を提示し、共通理解を図っていく。(各小・中)</p> <p>③ 定期的に学校に訪問しながら、指導・支援を継続的に行っていく。(教委)</p> <p>③ 小学校での外国語の完全実施に向けて指導法を研究し、評価のあり方についても研修を深めていく。(各小・中)</p> <p>③ 高校生とともに「松島町を英語で案内する活動」に取り組むことができた。持続可能な連携の方法について検討していく。(二小・松中)</p>
---	--	--

基本施策2：学校教育の充実 (2) 夢と感動のある学校づくり		
事業目的と概要		
①児童生徒が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動の創造と支援 ②郷土松島を素材とする歴史文化教育と豊かな自然に学ぶ教育の工夫と実践 ③異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進 ④未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の充実 ⑤世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 ・松島町グローバル人材育成を目標とした各種事業による国際感覚の醸成 ⑥言語力と発表力等コミュニケーション能力や創造力が育つ学校全体の環境づくり ⑦県内外の諸学校との交流活動の推進 ⑧教育活動の地域・家庭への積極的な発信（ホームページ、学校だより、学級だより等） ⑨地域とともにある学校（コミュニティー・スクール）への転換 ・町内小中学校に学校運営協議会を設置 ⑩学校運営協議会と対をなす地域学校協働推進活動の推進組織の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① たてわり活動や児童会活動の充実を図った。(各小) ① 学習発表会後に、全学年で感想カードを送り合った。(二小) ① 中学1年生が小学6年生に中学校生活を伝える機会を持った。(松中) ① 松島高校との交流授業として職場体験学習発表を行った。(松中) ② 総合的な学習の時間に松島についての学習を設定し、わが町松島の学習を計画的に実施し、松島の歴史と文化財に関する学習を行った。(各小) ② 松島に住む専門家や職業人による体験学習、出前授業、職業体験等を行った。(各小・中) ③ 入学前の幼稚園、保育所の幼児が、授業見学をした。(各小) ③ 6年生が松島中学校において、中学校の先生の授業を受ける体験活動を行った。(各小)	① 児童が協力しながら行事の計画・運営を行った。(各小) ① お互いの頑張りを認め合い、励みにすることができた。(二小) ① 中学生としての自覚を深めた。(松中) ① 中学生と高校生での職場体験に対する視点、意識の違いを感じることができた。(松中) ② 町内の施設や文化財などの校外学習を行った。また、集団宿泊学習や修学旅行を通し、自分が住んでいる町とよその町を比較することができ、ふるさと松島の理解や思いが深まってきた。(各小) ② 専門家等による分かりやすい説明を受け、興味・関心を高める機会となった。(各小・中) ③ 交流事業により成長を実感し、自信を深めることができた。(各小) ③ 中学生となる自覚を促し、近い将来である中学校生活への不安解消や期待を育む場となった。(各小)	① 児童が主体となり、協力と達成の喜びを体験できる教育活動となるよう支援を行う。(各小) ① 思いやりの心を育むため、継続していく。(二小) ① 生徒が主体となり、協力して発表できるよう支援を行う。(松中) ① 指導者間での事前、事後指導に関する情報交換を充実させる。(松中) ② ふるさと学習を更に充実させていくとともに、自ら発見し表現した情報を発信する力を伸ばしていく指導が必要である。(各小) ② 専門家等による志教育の充実のため、地域の教育的資源の発掘が必要である。(各小・中) ③ 幼稚園、保育所と情報交換を行うことで、児童理解の一助となった。(各小) ③ 学習の系統性、指導のあり方などを検討し、各校が学習の質を高めていく。(各小)

<p>③ 松島高校の生徒が来校し、ふるさと松島の魅力について、出前授業を行った。(各小)</p> <p>③ 小中の教員が参加する町公開授業や小中合同教育研究会を実施した。(各小・中)</p> <p>③ 小中高での連携授業を実践するとともに、町内小中学校合同発表会を実施した。(各小・中)</p> <p>④ 小学校各校に1クラス分程度のタブレットPCの整備を行った。(教委)</p> <p>④ プログラミング教育の実践に向けて、教職員によるプログラミング教育検討委員会を設置した。(各小)</p> <p>④ 郷土部がテレビ番組を制作し、NHK放送コンテストに出品した。(松中)</p> <p>⑤ 国際理解教育の一環としてMIAによる訪問授業を実施した。(各小)</p> <p>⑤ ALTやALTの母国文化に触れ合う取組みを行った。(松中)</p> <p>⑥ 各種行事や授業の中で発表機会を多く持つようにした。(各小・中)</p> <p>⑦ 町内の幼保小中高との連携は行ったが、町外の学校等との交流は行っていない。(各小)</p> <p>⑦ 秋田県にかほ市の中学校の生徒会との交流を行った。(松中)</p> <p>⑧ 学校だより、学級だより、学校ホームページ、nopaメール等で教育活動について積極的に発信した。(各小・中)</p> <p>⑨ 学校運営協議会を設置した。(各小・中)</p> <p>⑩ 地域学校協働活動を推進した。(教委)</p>	<p>③ 松島高校との交流は松島町の特徴を理解する上で効果的であった。(各小)</p> <p>③ 教員相互の理解が深まった。(各小・中)</p> <p>③ 町内小中学校合同発表会での発表により、連携が深まった。(各小・中)</p> <p>④ 文部科学省が示している学校におけるICT環境の整備方針に基づいた整備を進めることができた。(教委)</p> <p>④ 県の情報化推進リーダー講習に参加した教職員が中心となり、検討を行った。(各小)</p> <p>④ 生徒が視聴覚機器を操作して作成することができた。中学生としての問題意識の高さも評価された。(松中)</p> <p>⑤ 留学生や外国籍の方々の話を聞き、体験的な活動を行うことで国際的な視野を開くきっかけとなった。(各小)</p> <p>⑤ ALTと触れ合う時間やALTの母国の学校と日本の学校の違いを英語で話してもらったことで異文化理解につながった。(松中)</p> <p>⑥ 的確な発表にするため表現を工夫し、話し合いが自然な活動としてできるようになった。(各小・中)</p> <p>⑦ 生徒会役員による意見交流ができ、夫婦町としての交流が深まった。(松中)</p> <p>⑧ 学校生活の情報を発信し、家庭や地域等の方々の理解増進が図られた。(各小・中)</p> <p>⑨ 様々な意見をいただき、よりよい学校運営を行うことができた。(各小・中)</p> <p>⑩ 地域住民や団体等が参画し、ネットワークを形成して地域学校協働活動を推進した。(教委)</p>	<p>③ 小高の交流機会の充実を図っていく。(各小)</p> <p>③ 各校の授業改善に向けた取組みを行っていく。(各小・中)</p> <p>③ 異校種の児童生徒との交流に向けて、普段から児童生徒の聞く力・理解力や話す力・発表力を育てていく。(各小・中)</p> <p>④ パソコン整備について、国の方針が3クラスに1クラス分から1人1台に変わったので、遅れないように整備を進める(教委)</p> <p>④ タブレット端末やデジタル教科書について研修を重ねてICTを活用した教育を推進していく。(各小)</p> <p>④ 動画編集に必要なICT整備が行われた。(松中)</p> <p>⑤ 訪問授業を継続的に実施できるように、調整をしていく。(各小)</p> <p>⑤ 教科指導に限定することなく、教育活動全般に国際理解教育の視点を取り入れていく。(松中)</p> <p>⑥ 自分の意見を相手に伝えられる言語力と発表力を継続して育てていく。(各小・中)</p> <p>⑦ ICTを活用して、様々な地域の学校との交流を検討する。(各小)</p> <p>⑦ 生徒会役員が報告会などを行うことで、生徒全体に交流内容を広げていく。(松中)</p> <p>⑧ 学校の教育活動について、家庭や地域の方々の理解を得るため定期的に情報を発信していく。(各小・中)</p> <p>⑨ 学校・保護者・地域が連携し、児童生徒のことを考えた学校運営を行っていく。(各小・中)</p> <p>⑩ 活動に関わる地域住民(ボランティア)を確保しながら、コーディネート機能を強化して、学校と連携を図っていく。(教委)</p>
---	---	---

基本施策2：学校教育の充実 (3)心身ともに健全な児童生徒の育成		
事業目的と概要		
①全町での不登校ゼロの取組の推進 ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備 ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応 ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保 ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進 ・一人一人を大切にする生徒指導の推進 ②子どもたちの安心・安全を守る取組の推進 ・いじめ・虐待・不登校・学校不適応・非行・自殺等予防・心のケアなど ③体力の向上や健康増進に向けた方策の推進 ・体力づくり運動、体力テストの活用、体育施設等の整備、むし歯予防の取組、正しい生活習慣・食習慣の育成 ・教育環境の整備（町内幼小中学校に空調設備設置） ④学校・家庭・地域が一体となった品性豊かな調和のとれた子育て活動の推進 ・あいさつ運動、道徳教育、伝統文化教育、読書活動の推進、親子のふれ合い活動の推進 ⑤幼保小中高の連携の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 松島町のいじめ防止基本方針に基づいて、各校のいじめ防止基本方針を作成しホームページに公表している。また、重大事件が発生した際のマニュアルを作成した。(各小・中・教委) ① 定期的にアンケートを実施し、悩みを持つ児童生徒に対しては聞き取り調査を定期的に行った。また、日頃の様子について細やかに観察し、全職員で、情報交換を行いながら指導にあたった。(各小・中) ① 松島子どもの心のケアハウスを設置し、心のケアスーパーバイザーを配置した。(教委) ② スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用した心のケア・不登校対策事業を実施した。(教委) ② 教育指導専門員を設置した。(教委) ② PTAの協力のもと、長期休業中の地区巡視や危険箇所点検を行った。(各小・中)	① いじめ防止基本方針をホームページに公表したことにより、各校でのいじめ防止の取組や連携体制を明確にできた。(各小・中・教委) ① 定期的なアンケートにより、学校での悩みや友達との関わりの実態を把握し、得られた情報をもとに課題解決にあたることができた。(各小・中) ① 心のケアハウス事業では、いじめや不登校により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援に取り組んだ。(教委) ② 心のケア・不登校対策事業では、学校と家庭、各機関との円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校生活復帰に努めた。(教委) ② スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの連絡調整を行った。(教委) ② 巡視により、地域や学校で安心・安全に生活ができた。(各小・中)	① いじめ防止基本方針を徹底し、重大事案が発生しないように取り組んでいく。(各小・中・教委) ① 定期的なアンケートをもとに、全職員で情報共有しながら、児童等の様子について細やかに観察し、全体や個に対する指導を継続していく。(各小・中) ① 「子どもの心のケアハウス」での複合的なサポートにつなげていくために、各校との連携や情報交換が必要である。(教委) ② 学校や家庭等と連携して、不登校児童生徒が置かれた環境の改善を図っていく(教委) ② 今後も、連携していじめ対策及び不登校対策を行っていく。(教委) ② 今後も継続するため、保護者の理解と協力が必要である。(各小・中)

<ul style="list-style-type: none"> ② 県警のスクールサポーターを活用して、安全安心な学校づくりに努めた。(二小) ② 不登校傾向児童のため、緊急学校支援員を活用した。(二小) ③ 新体力・運動能力調査で、全学年がすべての種目を実施した。(各小・中) ③ 縄跳び運動や業間マラソンなど運動の機会を意図的に設定した。(各小) ③ 保健だよりや掲示資料などで健康増進の啓発を行った。(各小・中) ③ 栄養士による食育指導を行った。(各小・中) ③ フッ素洗口によるむし歯予防を行った。(各小) ③ メディアコントロールチャレンジやスマホ・ケータイ安全教室などを実施した。(各小・中) ③ 町内小中学校に空調設備を設置した。(教委) ③ 学校施設長寿命化計画を策定した。(教委) ④ 児童会や生徒会を中心に、あいさつ運動を行った。(各小・中) ④ 総合的な学習の時間に、地域の伝統文化について体験する機会を設けた。(各小) ⑤ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を記載したアプローチ・カリキュラムと、入学当初の学校生活を示したスタート・カリキュラムの徹底を図った。(各小) ⑤ 幼保小中のそれぞれの連絡会により、連携を図って進学時の引継ぎを行った。(各小・中) 	<ul style="list-style-type: none"> ② スクールサポーターの巡視により、児童が落ち着いて学校生活を送れた。(二小) ② 別室登校を経て、在籍学級に戻ることができた。保護者との面談を行い、保護者の思いや願い、教育的ニーズを把握することができた。(二小) ③ 新体力・運動能力調査を通して、児童等の実態や課題を把握・分析したことで、授業でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。(各小・中) ③ 休み時間に、縄跳びやマラソンなど自主的に体を動かす姿が見られた。(各小) ③ 健康に対する意識が高まった。(各小・中) ③ 健康や食に対する意識が高まった。(各小・中) ③ 健康や対する意識が高まった。(各小) ③ スマホやテレビ、ゲーム機との向き合い方を確認することができた。(各小・中) ③ 夏場の熱中症予防となった。(教委) ③ 老朽化状況を確認し、計画的な改修を計画することができた。(教委) ④ 自然とあいさつができるようになった。(各小・中) ④ 地域の伝統文化を体験し、表現することができた。(各小) ⑤ 子どもが経験してきた遊びや生活環境を参考にし、取り入れることで、子どもの戸惑いの解消や力の発揮につながった。(各小) ⑤ 学習指導の参考となる情報交換ができた。(各小・中) 	<ul style="list-style-type: none"> ② 学校とスクールサポーターがお互いに情報提供・情報共有することが必要である。(二小) ② SSWや緊急学校支援員と連携を図り、ケース会議の充実を図る。(二小) ③ 新体力・運動能力調査で得られた結果を生かし苦手な運動領域に対しての児童等の興味や関心を喚起し、教科体育の指導を充実していきたい。(各小・中) ③ 縄跳び運動や業間マラソンを継続しながら、全国や県のデータと比較分析をして、体力づくりを行っていく。(各小) ③ 定期的に保健だよりを発行し、健康増進を啓発していく。(各小・中) ③ 栄養士と連携した食育指導を系統的に継続していく。(各小・中) ③ 歯科衛生士による歯科指導を系統的に継続していく。(各小) ③ 家庭での取組みが必要であり、児童生徒だけではなく保護者にも啓発していく。(各小・中) ③ 適切な運用を行っていく。(教委) ③ 計画的に改修を実施していく。(教委) ④ 来校者や校外でもあいさつができるように、継続的に実施していく。(各小・中) ④ 今後も継続していく。(各小) ⑤ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続をもたらすため、継続的に実施していく。(各小) ⑤ 連携を充実させ、確実な引継ぎを行っていく。(各小・中)
--	---	---

【担当課：教育課学校教育班（学校給食センター）】

基本施策2：学校教育の充実 (3) 心身ともに健全な児童生徒の育成 ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供		
事業目的と概要 ①学校給食の目的 ②栄養管理の充実 ③食育の推進等 ④環境衛生対策 ⑤安全対策 ⑥関係機関（学校給食センター運営審議会・学校給食担当者会議） ⑦アレルギー等対応 ⑧民間委託		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 園児や児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事を提供した。 ② 「学校給食摂取基準」に基づいた栄養量を確保し、常に献立の研究・調理方法の工夫をした。 ③ 栄養士による食育指導や、地域の生産者等との交流会を行った。 ④ 「学校給食衛生管理基準」を遵守し、適切な衛生管理に努めた。 ⑤ 専門業者による機器点検により必要な修繕を実施した。また、委託業者内で機械器具等の取扱いについて研修を行った。 ⑥ 学校給食センター運営審議会を実施した。 ⑥ 学校給食担当者会議を実施した。 ⑦ 保護者からの届出により、「牛乳のみ」又は「給食停止」を行っている。また、希望者には詳細成分を記載した献立表を配布している。 ⑧ 調理業務等を外部（民間）に委託した。	① 成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与し、子どもの頃から生活の基礎・基本を養い、望ましい食習慣を推進した。 ② 栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・料理能力等を総合的に考慮した献立を提供できた。 ③ 食生活の大切さや食事のマナーを伝えた。生産者等との交流は、食への関心を高め、地場産物や地域の食文化、自然の恩恵に対する理解が図られた。 ④ 手洗いの励行、感染症予防の保菌検査、健康観察、食品の衛生管理、施設の環境整備を行った。 ⑤ 調理員の調理従事中の安全確認、機械器具等の取扱いの指導徹底が図られた。 ⑥ 適切な学校給食のあり方などについて議論された。 ⑥ 各学校の給食主任との意見交換や連絡調整が図られた。 ⑦ 学校と連携し、対象者の把握に努め事故防止が図られた。 ⑧ 経費削減及び効率的運営が図れた。	① 健康増進を図るために望ましい栄養量について、今後も伝えていく。 ② 今後も学校給食の充実に努める。 ③ 継続的に実施し、食生活の大切さや、地域の食材や食文化に関心を持たせる。 ④ 今後も学校給食の安全性を確保する。 ⑤ 今後も調理中の事故がないよう点検や研修を行う。 ⑥ 次の給食費の改定については、3年後を目処に検討していく。 ⑥ 食育等について、協力しながら実施していく。 ⑦ 学校及び保護者と連携し、事故防止に努める。 ⑧ 委託業者と連携し、適切な運営に努める。

基本施策2：学校教育の充実 （4）松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実		
事業目的と概要		
<p>◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関われるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。</p> <p>①総合的な学習の時間の充実 ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践、地域及び学校間連携の推進</p> <p>②キャリア教育、志教育の推進 ・松島町内での職場体験学習の推進</p> <p>③国際交流、地域間交流の推進 ・秋田県にかほ市との生徒間交流とICTを活用した国際交流</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>①「松島流灯会海の盆」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は瑞巖寺参道を照らし、観光客などへのアピールの一助を担った。また、JR松島駅で寝台列車を迎え入れる装飾にも活用された。（各小）</p> <p>①町歩きによるふるさと学習や、地域の方々を講師とした地域伝統文化等の総合学習、町学芸員による出前授業などを行った。また、瑞巖寺見学、座禅体験、遊覧船乗船等を行った。（各小・中）</p> <p>②宮城県が作成した志シート「未来への翼」を活用し、各教科、領域において志教育の指導を実践した。（各小）</p> <p>②様々な校外学習「消防署見学」、「浄水場見学」、「蒲鉾工場見学」などで社会のために働く大人の姿を見ることでキャリア教育や志教育を推進した。（各小）</p> <p>②「職業人の話を聞く会」を実施して、様々な職種の方から仕事に就いた経緯や苦勞、大切にしていること、中学生に望むことなどを直接聞く機会を持った。（松中）</p> <p>③ALTを活用し、各教科・領域・集会・行事の時間に、日本と諸外国との違いに気づく活動に取り組んだ。（各小・中）</p> <p>③生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し、リーダー研修会に参加した。また、交流の内容を生徒総会で伝え、にかほ市との関係を全校生徒に紹介した。（松中）</p>	<p>①地域行事に参加することで、協力する心とふるさとを大切にする心を養うことができた。地域の人に作品を見て貰うことで充実感・達成感を味わうことができた。（各小）</p> <p>①地域の歴史や文化財、伝統的行事について、身近に感じ学ぶことができた。また、学区内に貴重な文化財があることや、日頃はできない体験をすることで児童の学習意欲が高まった。（各小・中）</p> <p>②児童生徒が自己の成長を振り返る資料としたり、小中連携の資料や保護者との情報共有の資料として活用することができた。（各小）</p> <p>②様々な人が働くことで社会が成り立っていることを理解できた。（各小）</p> <p>②職場体験学習を通して、松島の産業についての理解を深めることによって、松島町の未来、発展、将来について考えるよい機会となった。（松中）</p> <p>③ALTの母国の文化や自然などについて教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対して興味関心を高めることができた。（各小・中）</p> <p>③にかほ市の生徒との交流を通し、リーダーとして果たすべき役割について考えを深めたり、地域の方々が多く関わる学校行事について学ぶことができた。（松中）</p>	<p>①地域の行事や活動の担当者との連絡をより密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していく。（各小）</p> <p>①松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育てていく。また、講師を確保しながら、体験活動を更に充実・工夫していく。（各小・中）</p> <p>②4～6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに、全学年において各教科、領域にわたり、志教育を推進する。（各小）</p> <p>②発達段階に応じた職業観や働くことへの憧れを持たせるため、時数を確保して継続的に実施していく。（各小）</p> <p>②地域の人材活用については、地域連携担当教職員と地域コーディネーターの連携を今後も継続的に図っていきたい。（松中）</p> <p>③ALTの積極的な活用を図り、児童生徒の国際理解を進め、グローバルな感覚を育む。（各小・中）</p> <p>③松島の未来を担う生徒の育成のためには、地域をより深く知るとともに、宿泊を伴う行事などを通して、他地域との比較が行えるような学習内容を検討していく。（松中）</p>

基本施策2：学校教育の充実 （5）まつしま防災学の強化		
事業目的と概要		
<p>◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。</p> <p>◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。</p> <p>①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進</p> <p>②地域との協働した防災教育の実施</p> <p>③安全な教育環境の整備と防災体制の整備</p>		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。（各小・中）</p> <p>① 地震・津波・火災・水害などの災害の種類や、時間や場所に対応した避難訓練を実施し、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきか指導した。（各小・中）</p> <p>① 救命救急や避難所設営に関する講習を実施した。（松中）</p> <p>② 町の防災キャンプの企画運営委員会に防災主任が参加し、児童に参加を促した。（各小）</p> <p>② 幼稚園と合同の避難訓練や、保護者への引き渡し訓練を実施した。（各小）</p> <p>② 社会福祉協議会が東北福祉大学と共催し、中学生が大学生から防災・減災の考えやエコノミークラス症候群予防体操を学び、まつしま防災学出前授業として、出身小学校の児童に対して学んだことを伝えた。（松中）</p>	<p>① 防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心を持ち、いざという時にどのように行動すればよいか考えられるようになった。（各小・中）</p> <p>① 児童等は状況に応じた避難を経験し、教職員と共に防災への意識を高めることができた。一人一人に防災行動が浸透し速やかに行動する姿が見られた。（各小・中）</p> <p>① 災害時の避難について生徒が自分のこととして捉え、自分の地域の安全について考えるようになった。（松中）</p> <p>② 防災キャンプの計画作成に携わった。防災キャンプには教職員と児童が参加した。（各小）</p> <p>② 避難訓練、引き渡し訓練を継続して実施してきたことで、整然と行うことができた。（各小）</p> <p>② まつしま防災学出前授業として、中学生が防災について学んだことを出身校で小学生に伝えることで、中学生は地域におけるリーダーとしての意識が向上し、小学生は意欲的に取り組む姿が見られた。（松中）</p>	<p>① 今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、「東日本大震災」の経験や記憶を風化させない指導していく。（各小・中）</p> <p>① 被害規模をより大きなものに設定したり、登下校時に発災時間を設定するなど様々な場面を想定し、計画的に避難訓練を実施していきたい。（各小・中）</p> <p>① 避難所開設時に、支援者として力を発揮するために引き続き訓練を行っていく。（松中）</p> <p>② 防災主任の教員を中心に、地域の関係団体と協働して防災教育を充実させていく。（各小）</p> <p>② 引き渡し訓練の重要性について、保護者に啓発していく。（各小）</p> <p>② 大学生から学んだことを小学生にわかりやすく伝えられるよう、計画的に取り組んでいく。（松中）</p>

② 学校運営協議会で、学区内の浸水区域や氾濫区域を踏まえた避難場所等について協議した。(各小・中)	② 学校運営協議会や青少年健全育成町民会議と協力し、関係機関や保護者、地域と情報共有して連携を図った。(各小・中)	② 地域と協働して防災教育を行っていく。(各小・中)
③ 子ども安全対策事業として、スクールガードリーダーを配置し、登下校時に見守り活動を実施した。(教委)	③ スクールガードリーダーの巡回により、安全指導や不審者対策が図れた。(教委)	③ 各学校に登録した地域住民が、学校内外の巡回や危険箇所の監視などを行うスクールガードの育成を検討する。(教委)
③ 施設や設備の安全点検を月に一度実施し、校内の安全確保に努めた。(各小・中)	③ 教育委員会に報告し、危険箇所を解消した。(各小・中)	③ 定期的に点検をし、安全確保に努める。(各小・中)
③ 学区内の危険箇所について、PTA等からの情報提供によって、新たな危険箇所を指定した。(各小・中)	③ 危険箇所の巡視や学級における児童への指導ができ、効果的であった。(各小・中)	③ 地域防災としての地域との連携を推進するために、地域関係者等との連携を強化していきたい。(各小・中)
③ 保護者にnopaメールへの登録を依頼した。(各小・中)	③ nopaメールは、緊急連絡など様々な場面で有効に活用することができた。(各小・中)	③ 全家庭がnopaメールに登録するように働きかけていく。(各小・中)
③ 防災主任や安全主任が中心になり、防災計画の見直しを行った。(各小・中)	③ 実際に避難経路等を歩いて確認し、津波の浸水区域や河川の氾濫区域などを想定した避難場所を設定した。(各小・中)	③ より適切で安全な防災計画を目指して、常に見直しを行い、教職員の共通理解を図っていく。(各小・中)

3 基本施策3：地域文化の継承と創造『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策3：地域文化の継承と創造 (1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進		
事業目的と概要		
①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進 ②ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取組 ・「松島まるごと学」の実践と充実 ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進 ③地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信 ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用 ④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 親子縄文土器づくり体験教室 2市2町（塩竈市，多賀城市，七ヶ浜町，利府町）と共同で小学生の親子を対象に成形から焼成までの土器づくり体験を実施した。 ② 松島れきし再発見講座の実施 6月22日に歴史講座及び根廻地区に伝わる謡曲の鑑賞を実施し，松島に関する最新の研究成果の発信や歴史文化基本構想の周知を図った。（3月1日の歴史講座はコロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。） ② 「松島まるごと学」の実施 学校・関係機関との調整を図りながら，出前授業，見学学習で「松島まるごと学」を実施した。あわせて，町広報・Facebook・教育委員会HPで取組を紹介した。 ③ 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業 補助金終了後の継続した事業実施を図るため，小・中学生向けプログラムや，対象別プログラムの開発を行った。また，10月12日・13日に開催された「日本遺産サミットin高知」及び2月12日に開催された「日本遺産の日PRイベント」へ参加するほかFacebook・Instagram等SNSを開設し，関連情報や魅力の発信を行った。	① 7月6日（成形），8月3日（焼成）の2回の講座を実施し，17組39名（内 松島町は8組17名）が参加した。 ② 6月22日は35名が参加し，参加者アンケートからは「自分自身の周りのことを1つ1つ意識するようになってきた。知識が少しでも多くなると，いろいろなことに興味を持つようになった。」「地元の文化財をもう一度考えてみようと思った。」といった感想が見受けられ，講座をきっかけとして地域の文化財に対する関心が高まっている。 ② 「松島まるごと学」のアンケートから，児童の9割以上が「町の歴史文化について興味を持った・理解できた」と答え，約8割が「松島をPRしたい」と回答した。 ③ 日本遺産サミットでは約600名，日本遺産の日PRイベントでは約200名に周知した。また，Facebookはフォロワー数112名となった。	① 今後も他市町と連携しながら事業を実施していくとともに，町内での周知に努める。 ② 参加者のニーズを踏まえながら，継続して企画を行う。 ② 児童が，より一層松島をPRしたいと思えるよう，出前授業・解説方法を工夫し町の魅力に触れられるようにする。 ③ 「政宗が育んだ“伊達”な文化」のより一層の周知，ブランドとしての活用方法の模索が課題である。継続した事業運営を行うための方策を検討していく。

<p>③ 各種展示 観瀾亭松島博物館（3回）、役場庁舎町民フロア（7回）の展示替え及び「松島湾三町文化財展」（3回）、春日PA文化財展示室特別展示（1回）を行った。</p>	<p>③ 修復した伊達家関連資料の展示や「おくのほそ道330年」など時宜を捉えた展示を行うことができた。</p>	<p>③ 年間計画を立て、綿密な調査活動に基づき定期的な展示替えを行う。</p>
<p>③ 文化財・イベント等の広報 広報まつしまへの連載記事の掲載。広報まつしま及び町公式Facebook、HPを活用した文化財関連情報の周知を行った。</p>	<p>③ 12件の文化財紹介記事を掲載し、町内遺跡の台風19号被害や寄贈資料等について紹介することができた。 またイベントの募集及び実施報告については広報まつしまに加えてFacebookやInstagramも活用し、広く周知することができた。</p>	<p>③ 今後とも広報と他の手段を使い分け、町内外へ広く情報を周知していく。</p>
<p>④ 品井沼干拓資料館等の維持管理 品井沼干拓資料館及び関連施設の維持管理として、資料館の展示替え（1回）、ずり出し穴・元禄潜穴穴頭等の除草作業及び支障木の伐採を行うとともに、資料館の利用申請に対応した。</p>	<p>④ ずり出し穴の支障木（ウルシ）を伐採したことにより、見学者の安全を確保することができた。資料館は30件512名の利用があった。</p>	<p>④ 資料館の展示資料が、主な利用者の小学校4年生には難しい内容であるため、引き続き展示替えを進める必要がある。また、ワークシート等の作成など資料館を効果的に活用できるような仕組み作りも必要と考えられる。</p>
<p>④ 台風第19号被災資料の保全 10月14日に発生した台風第19号で水損した歴史資料（1件468点）の保全活動（乾燥作業・クリーニング作業・整理作業・撮影作業）をNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークやNPO法人みなとしほがまなどの協力を得ながら実施した。</p>	<p>④ 歴史資料保全の呼びかけ・対応を迅速に行ったことにより、明治～昭和期の松島・塩竈の歴史を知る上で貴重な資料を保全することができた。</p>	<p>④ 歴史資料保全の呼びかけに対する反応が少ない。また、民間所在の歴史資料の把握を行っていないため、災害発生時に資料保全の働きかけを効果的に行うことができない現状がある。日常的な情報収集が必要である。</p>
<p>④ 文化財の防火・防災対策 瑞巖寺、松島消防署等と共同で火災発生時を想定した文化財の消防訓練を実施した。</p>	<p>④ 外国人観光客の搬送訓練など新たな取組みも実施し、関連機関との連携を確認することができた。</p>	<p>④ 文化財の防災については今後も継続して実施していく必要がある。</p>
<p>④ 西の浜貝塚公園の維持管理 昨年同様にシルバー人材センター及び造園業者に委託を行った。樹木については特に地域からの要望が寄せられたものを優先的に処理した。</p>	<p>④ 委託先と連携し、おおむね要望に対応することができた。</p>	<p>④ 今後も周辺住民の要望を取り入れて管理を行うほか、経年により柵や看板等の破損が発生しているため、修繕を行っていく。</p>
<p>④ 特別名勝松島現状変更申請及び埋蔵文化財届出等に関する相談・申請受付 特別名勝松島について、申請受付・進達のほか、終了予定が迫っている申請に対して期間延長の確認を実施し、2ヶ月毎に宮城県に報告を行った。埋蔵文化財についても協議・届出の受付及び宮城県の指示に応じて工事立会等を実施した。</p>	<p>④ 特別名勝松島現状変更申請170件、埋蔵文化財発掘手続き14件に対応した。埋蔵文化財については内11件が工事立会、2件が確認調査。</p>	<p>④ 一般の事業者及び庁内での周知を行い、引き続き無断工事の発生防止に努める。</p>

4 基本施策4：生涯学習の推進『協働による家庭教育，地域活動の推進』

【担当課：教育課生涯学習班・中央公民館】

基本施策4：生涯学習の推進 (1) 地域で支える家庭教育の推進		
事業目的と概要		
①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進 ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化 ・地域の伝承，史跡を知る研修活動 ②自主サークル活動の発足と運営への支援 ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討 ③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援 ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流 ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進 ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施 ・地域教育資源の発掘と情報の発信 ・放課後子ども教室の充実 ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援 ⑦地域との協働による「防災キャンプ」の実施 ⑧コミュニティ・スクールと連動した地域学校協働推進活動の推進組織の充実		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 各分館活動 12分館ごとに町民ふれあいスポーツ大会を含んだ4事業以上を実施した。 ① 分館長・主事・会計移動研修 東日本大震災の伝承や地震・津波にも耐えた縄文文化について，東松島市をフィールドにして分館長・主事・会計移動研修を実施した。 ② 自主サークル活動 書道やコーラス，ヨガや太鼓など多種多様な24の自主サークルが活動した。 ② 自主サークルの育成 町内の幼稚園へ読み聞かせをしている「おはなしあっぷる」にボランティア保険をかけ，活動を支援した。	① 各分館で活発な分館事業が展開されており，地域活動の活性化が図られた。 ① 隣接する東松島市の震災経験や松島町にも関係深い縄文文化の研修を行うことで，自分たちの住む地域を見直すきっかけとなった。 ② 継続的に活動していることで，地域に根ざした自主サークル活動が展開されている。 ② 「おはなしあっぷる」による読み聞かせを各幼稚園で月1回実施した。	① 分館毎に年齢層や人数に格差があるので，地域コミュニティーを維持しながら，事業の合同実施も検討していく。 ① 研修成果を各分館で共有していく方法を検討する必要がある。 ② 社会教育関係団体登録制度の導入に向けて検討していく。 ② 自主サークルは高齢化と会員減少が進み，解散するサークルもある。サークル活動を推進するため，会員を増やすなどの活動支援が今後必要となる。自主サークルと公民館等教室がタイアップし，自主サークル活動推進を支援する。

<p>③ ジュニア・リーダーの育成 ジュニア・リーダー育成のため、各種研修会6件、二市三町合同事業2件、地域行事9件へ派遣した。また、定例会を11回開催した。</p> <p>③ 中学生リーダー研修会への参加 「中学生リーダー研修会」により、夫婦町である秋田県にかほ市と本町の生徒会役員が交流した。</p> <p>④ 青少年健全育成町民会議と共催した取組み 青少年健全育成松島町民会議の役員会・研修会の開催、会報「青少年松島」の発行、「子ども110番の家」更新作業、「少年の主張」及び「中学生リーダー研修会」等の事務を行った。</p> <p>⑤ 放課後子ども教室の実施 放課後子ども教室を松島第一・第二小学校で8回、松島第五小学校で9回実施し、三校合同イベントを1回実施した。</p> <p>⑤ こころ・はぐくみ隊パート18 町内小学校低学年の全児童から募集を行い、全4回の創作教室を実施した。</p> <p>⑥ 地域交流センター活用支援 松島東部地域交流センターにおいて、いちょうの会と共催で陶芸教室やそばづくり教室など3事業を実施した。</p> <p>⑦ 防災キャンプの実施 8月5日に石田沢防災センター・松島運動公園温水プールで防災キャンプを開催し、土砂災害を想定した「講話・グループワーク」「水難救助訓練」等を実施した。</p> <p>⑧ 地域学校協働活動の実施 地域コーディネーターを中心に、町内事業所代表を講師に招聘したキャリア教育やNPOに環境学習の講師依頼を行った。</p>	<p>③ 様々な活動をとらしてジュニア・リーダーとしての資質・技能が高まった。地域の子供たちをまとめたり、関わったりすることが上手になり、地域からの信頼が厚くなってきている。</p> <p>③ 松島中学校生徒会全員である9名が参加し、夫婦町の相互理解とリーダーとしての自覚向上が図られた。</p> <p>④ 研修会では、非行少年の立ち直り支援活動の実例を元に、「非行少年を生まない社会づくり」について地域住民の意識を高めることができた。また、各分館の協力を得て、「子ども110番の家」の更新作業ができた。</p> <p>⑤ 三校あわせて126名が登録し、延べ809名の児童が参加した。児童・保護者アンケート結果では、満足度がともに100%となった。</p> <p>⑤ 18名が参加。上級生が下級生を積極的に手伝う様子が見られた。保護者を対象にアンケートを実施したところ、事業継続を求める声が多く寄せられた。</p> <p>⑥ 地域以外の方々にも施設や地域のことを知ってもらう機会となっている。</p> <p>⑦ 小中学生16名が参加し、災害時に役に立つ知識・技能を体験して学ぶことができた。</p> <p>⑧ 松島中学校2年生92名に対し6名の町内事業所代表ら講師を招聘し、職業観についての指導を行った。また、環境学習の講師を県内のNPOに引き受けてもらうことができた。</p>	<p>③ 活動に意欲的に参加する会員とそうではない会員の二極化が見られることから、活動への積極的な参加を呼びかけていく。また、高校生との繋がりが切れないよう活動継続を働きかける。</p> <p>③ これまで会場設定や運営等を全てにかほ市が担っているため、事業の成果等を踏まえ、本町開催の実現に向けて検討していく。</p> <p>④ 主催する研修会により多くの地域住民が参加できるよう、青少年健全育成上の地域課題を把握し、研修内容や開催日時を検討する。また、「子ども110番の家」の周知に努める。</p> <p>⑤ スタッフの人材確保と今後の事業の在り方について検討が必要である。また、活動の様子を情報発信又は公開し、周知に努める。</p> <p>⑤ 他のイベントと施設利用が重ならないよう調整を行う。また、今後とも事業内容の周知に努め、広く募集を行っていく。</p> <p>⑥ 地域交流センターが今後も活用されるように地域へ働きかけていく。</p> <p>⑦ 防災キャンプ企画運営委員として携わった各校の防災主任の教員を中心に、今後も各学校において地域の関係団体と協働して防災教育を充実させていく。</p> <p>⑧ 地域学校協働活動が盛んに行われるようになり、学校支援の輪が広がっているため、今後は各所をつなげる組織化を進めていく。</p>
--	---	---

基本施策4：生涯学習の推進 (2) 芸術文化活動の充実促進		
事業目的と概要 ①音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進 ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施 ②公民館主催講座・教室の充実 ③芸術文化展や演奏会などの開催 ④自主サークルの学習活動への支援 ⑤社会教育施設の整備と運用の充実 ⑥図書室機能の充実と読書活動の推進 ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 宮城県巡回小劇場の実施 10月8日に宮城県巡回小劇場「ビバ！ムジカとよるこびの歌を歌おう」を実施した。 ① 文化発信事業の実施 アトレ・るのど自慢大会や新春二人会など指定管理者のノウハウを活かした芸術鑑賞の実施や創意工夫を凝らしたワークショップなどを実施した。 ② 公民館主催講座・教室 和綴じ本教室やつまみ細工教室など日本の伝統文化に触れる教室を実施した。 ③ 芸術文化展の開催 2019松島町文化観光交流まつりを開催した。 ④ 自主サークル活動 書道やコーラス，ヨガや太鼓など多種多様な24の自主サークルが活動した。 ⑤ 社会教育施設の整備 社会教育施設等長寿命化計画を策定した。 ⑥ 読書活動の推進 ボランティアによる読み聞かせや，幼稚園・保育所・児童館への巡回図書を実施した。また，ブックラリーや図書展示会を開催した。	① 町内の小学校4・5年生193名が鑑賞し，声楽について理解を深めた。 ① アトレ・るのど自慢大会については，各分館の協力を得て実施したので，地域間のコミュニケーションが生まれる機会となった。 ② 日本の伝統文化についてシリーズで教室を実施し，幅広い世代の応募があった。 ③ 参加団体自らが広報活動に取り組むことで，来場者数が増加しており，活気が出てきている。 ④ 継続的に活動していることで，地域に根ざした自主サークル活動が展開されている。 ⑤ 老朽化状況を確認し，計画的な改修を計画することができた。 ⑥ 未就学児が図書に触れる機会を設けることができた。また，幅広い世代にも読書を推進できた。	① 各学校及び公演団体と打合せを行い，円滑な実施に努める。 ① 今後も分館と協力して事業を実施できるように検討していく。 ② 応募者が定員を超えたため，次年度の実施を検討する。また，作品の展示や受講者のフォローアップ講座を検討する。 ③ 実行委員会が主体的に動けるように支援していく。 ④ 自主サークルの継続や設立などの問題に対して，フォローしていく。 ⑤ 計画的に改修を実施していく。 ⑥ 利用者が快適に図書室を使える環境づくりを検討していく。

基本施策4：生涯学習の推進 (3) 国際感覚を培う生涯学習		
事業目的と概要		
①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏との交流活動の企画 ②日本遺産など歴史や文化の国内外への情報発信と交流活動の推進 ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践 ④2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 異文化圏との交流活動 今年度は実施なし。</p> <p>② 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」魅力発信推進事業 ポスターや多言語パンフレット等を国内外に配布した(国内：1,649部, 国外：32部)ほか, Facebook(投稿数54件・うち松島関連の投稿13件)等各種SNSを用いて広く情報発信を行った。</p> <p>③ 児童生徒の国際交流や地域間交流 今年度は実施なし。</p> <p>④ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた啓発 1964年東京オリンピック聖火リレーパネル展を文化観光交流館の観光インフォメーションルームで開催した(6月15日から6月26日まで)。また, 懸垂幕の掲示や広報等を通じて聖火リレーの周知を行った。</p>	<p>② Facebookページの投稿へのリーチ数12,682人と, 広く国内外に「“伊達”な文化」の魅力を周知することができた。</p> <p>④ クイーンズ駅伝をオリンピック聖火リレーの予行演習と捉え, スポーツ団体に運営協力を依頼すると共にスポーツ振興の契機として機運醸成に取り組んだ。</p>	<p>① 観光インフォメーションルームに友好市町のポスターを掲示しているが, 今後は部屋の有効活用と併せて交流活動の検討が必要である。</p> <p>② 各種ガイド団体と連携し, 既存の多言語コンテンツの有効活用を図っていく。</p> <p>③ 産業観光課と連携して, CIRを活用した国際交流の機会や地域間交流の企画を検討する。</p> <p>④ 世界的な新型コロナウイルスの蔓延に伴い, 2020大会が一年延期された。新たな聖火リレー通過日が決定され次第, 周知啓発事業を展開する。</p>

5 基本施策5：町民総スポーツの推進『スポーツをととした町民の活力と地域の活性化』

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策5：町民総スポーツの推進 (1) スポーツをととした地域・世代間交流の推進		
事業目的と概要		
①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進 ・町民ふれあいスポーツ大会の開催 ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援 ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 町民ふれあいスポーツ大会の実施 各地区の分館が中心となる町民ふれあいスポーツ大会を実施した。	① 幅広い世代が参加するとともに、他の分館と組になって行う競技を取り入れるなど交流が図られた。また、世代間交流が図られるように、競技内容を工夫した。	① 今後も世代間・地域間交流が活発に行われるような種目等を検討していくとともに、参加する年齢層に偏りのある分館も楽しく参加できるような内容にしていく。
② B&Gスポーツフェスティバルへの参加 8月2日に宮城県内の各B&G海洋センターで募集するマリンスポーツフェスティバルへ参加した。	② 松島町B&G海洋センターの指定管理者が事業運営主体者として実施し、マリンスポーツフェスティバルには予定数を超える子供たちが町内から参加した。ウインタースポーツフェスティバルは、雪不足のため中止された。	② 参加者の募集を広報に掲載するなど、周知を図っていく。
② 宮城ヘルシー2019ふるさとスポーツ祭仙台管内大会への参加 8月25日に開催された大会に、町内のスポーツ団体からも参加があった。	② ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク等の競技に町内からも多数参加した。	② 今後も大会の周知や入賞結果などを広報まつしまに掲載するなど参加者が増えるように支援していく。
③ にかほ市とのスポーツ交流 にかほ市との交流事業を実施しているスポーツ団体へ補助金を交付（体育協会経由）した。	③ 野球・サッカー・グラウンドゴルフ等で交流が行われた。	③ 継続して事業を実施していくことで交流が活発化していくよう努める。

基本施策5：町民総スポーツの推進 (2) 体力づくりの推進		
事業目的と概要		
①子どもの体力・運動能力向上の推進 ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成 ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
<p>① 幼児期の運動習慣のきっかけ作り・体力向上 指定管理者による町立幼稚園・保育所の幼児を対象とした巡回教室（からだづくり運動やボール運動、プールの水慣れなど）を定期的で開催した。</p> <p>② スポーツ推進委員等の取組み 放課後子ども教室においてスポーツ推進委員がスタッフとして登録し、体育館や校庭で参加児童にバドミントンやペタンク等の競技を指導した。</p> <p>③ 指定管理者制度による管理運営 町管理施設の維持管理と補修を行った。</p>	<p>① 町内の全幼稚園・保育所で教室を開催し、計20回の巡回教室を実施したことで、幼児の体力・運動能力に寄与することができた。</p> <p>② 基本的なルールや働き方を知った参加児童は、スポーツの面白さに気付き、他の様々なスポーツにも取り組もうとする意欲が高まった。</p> <p>③ 指定管理者と連携して適切な管理を行うとともに、必要な箇所の修繕を行った。</p>	<p>① 幼児向けの巡回教室の回数を増やし、より幼児の体力・運動能力向上を図っていくには、幼稚園・保育所の行事や保育との調整が必要である。</p> <p>② 参加児童数に対するスポーツ推進委員数の不足と用具の数量の不足がある。効率的に様々なスポーツを体験できる場の設定の工夫を図っていく。</p> <p>③ 今後も継続して効果的な活用を図っていく。</p>

【担当課：教育課生涯学習班】

基本施策5：町民総スポーツの推進 (3) 観るスポーツの推進		
事業目的と概要 ①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致 ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の円滑な事業運営と運営補助 11月24日に、文化観光交流館前をスタート地点として全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が実施された。	① 一流アスリートを間近に見ることができ、スポーツへの関心が高まった。	① ふれあい陸上教室は昨年引き続き実施されなかった。
② 未来への道1000km縦断リレー2019の実施 7月29日・30日に未来への道1000km縦断リレー2019が町内のコースを通過した。	② 一流アスリートを間近に見ることができ、スポーツへの関心が高まった。	② 本事業は今年度で終了。

基本施策5：町民総スポーツの推進 (4) スポーツをととした心と体の健康		
事業目的と概要		
①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施 ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進 ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施		
事業実施状況	事業の効果	事業の課題・改善策
① 高齢者を対象としたスポーツ 指定管理者事業として実施。	① いきいき健康教室を実施し、高齢者の健康増進に寄与した。	① 指定管理者と連携して教室の内容を充実させ、参加者を増やしていきたい。
② ウォーキング等推進のための環境づくり 昨年に引き続き健康長寿課で作成するウォーキングマップに文化財情報の提供を行った。	② 松島海岸エリアの文化財めぐりを行いながら健康づくりを楽しむことができるようになった。	② 今後も関係課と連携していく。
③ 障がい者向けスポーツ教室 今年度は実施なし。		③ 継続して検討する。

第4章 学識経験者による意見

令和元年度松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

学校教育班・給食センター関連に係る意見書

佐藤 キヨ子

生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター関連に係る意見書

片倉 誠之助

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することを義務づけられています。

その目的は、教育委員会が的確で効果的な教育行政を推進しているかどうかについて、地域住民に対し詳細を明らかにし、その報告を通して、地域住民が地域の学校教育や社会教育に意識を持って関わっていくというものです。

本報告書の評価を行うにあたって、松島町教育委員会が松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき実施した取組内容を点検評価することにより上述の目的を達成し、また、本町教育の目指す姿である『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』に近づくために、松島町教育委員会が、地域性や教育現場の実態を的確に捉え、教育計画に具体的に位置づけ、取り組むことを期待します。

II 基本施策毎見解

1 基本施策1：幼児教育の充実

(1) 元気な心と体の育成

幼児の身体能力向上の一環として、プロサッカー選手やスポーツクラブ選手と触れ合い、夢や感動、スポーツの楽しさを体験したことは大いに効果的であったと評価します。また、県の「みやぎっ子ルルブル推進事業」を引き続き活用し基本的生活習慣の確立に努めたり、野菜の栽培を通して、食育の推進に取り組んでいることも評価できます。今後も保護者への啓発活動を工夫継続し、家庭教育の意識改善につなげ、生活習慣がさらに定着することを期待します。

町内各幼稚園に空調設備を設置したことは、子どもの安全安心を担保する幼稚園経営に大きく寄与していると思います。

(2) 幼保小中高の連携推進

アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムなどを作成し、幼・小・中を通した12年教育の円滑な取り組みを行ったことは、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの問題にも対処できており、自己実現の基礎を培う上で効果的であったと評価します。

のびっこクラブに参加した教諭が、「個性や多様性に応じた子育てについて学習ができ、その後の幼稚園での指導に大いに役立った。」と述べており、今後も実践を通して共通理解を深め、活動の充実を図っていくことを願います。

(3) 家庭の教育力向上支援 ～家庭でつくる親子の時間～

各園の教育活動を教育委員会のホームページに積極的に掲載することで、親子間の話題づくりの場を提供したことは、保護者はもとより広く町民からも信頼を得たものと判断できます。

健康長寿課の事業と連動した子育ての啓発や支援について、今後も充実を図っていくことを願います。

(4) 地域で支える子育ての支援

幼児の発達に合わせた規則正しい生活や環境美化、清掃のお手伝いの仕方、地域行事への積極的参加などについては、今後も継続して取り組まれるよう希望します。

保護者の実情に合わせて預かり保育を実施し、数多く利用されたことは大いに評価できます。今後も、保護者のニーズに寄り添った支援体制の充実を願います。

(5) まつしま防災学（幼児期）の推進

幼保小との合同安全教室や避難訓練、不審者訓練、引渡訓練などを通して、防災・安全に関する意識は確実に高まり、真剣に学習している姿も大いに評価できます。

避難時の原則「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」や不審者対応「ついていかない・くるまにのらない・おおごえをだす・すぐにげる・しらせる」、地震時の「ダンゴムシのポーズ」等の取り組みが着実に定着してきているのは喜ばしい限りです。

また、登降園時に会える町の交通安全指導員による交通安全教室の実施は、日常生活における安全な行動への習慣や態度を意識するのに大いに役立つと思われまますので、今後も継続的に実施することを期待します。

2 基本施策2：学校教育の充実

(1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証

個に応じたきめ細かな指導「少人数、習熟度に応じた指導、T・T、教科担任制等」により確かな学力の保証を行ってきたことは、その成果が反映されていると考えます。今後とも、その裏付けとなる教師一人一人のスキルアップを重視した研修の充実を願います。

家庭学習に関しては「家庭学習の手引き」を活用することで自学自習がある程度できるようになったことは評価します。さらなる家庭学習の習慣化を目指し、学力向上につなげられるよう期待します。

特別支援教育に関して、通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力しながら支援が必要な児童生徒に対して丁寧に指導をしたことは、大いに評価できます。今後も、特別支援教育連絡協議会等での情報交換を密にされ、個々の児童生徒に応じた支援について共通理解が図れるよう希望します。

教職員研修の充実については、県指定による「小・中連携英語教育推進事業指定」や松島高等学校との「発進型英語拠点校事業」等による成果を踏まえた指導法の開発・改善を期待します。さらに、持続可能な連携体制や方法について検討を願います。

(2) 夢と感動のある学校づくり

昨年まで行ってきた諸々の事業の他に、新規に、小学校各校に1クラス分のタブレットPCの整備、プログラミング教育検討委員会の設置、保護者を意識した学校ホームページの充実などを通して、夢と感動のある学校づくりを目指したことは評価します。

地域と共にある学校（コミュニティ・スクール）への転換を図ったことで、地域を巻き込んだ特色ある学校づくりを期待します。

(3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

松島町の「いじめ防止基本方針」及び「重大事態発生マニュアル」並びに各小中学校の「いじめ防止基本方針」を

作成し、いじめに対する姿勢を示したことは大いに評価します。

いじめアンケート（生活アンケート）などを通して、児童生徒の一人一人の様子について細やかに観察し、懸念がある児童生徒については全職員で対応し、学校が「楽しい場所」になるよう切望します。また、不登校児童生徒の出現率は、年々減少傾向にあるものの、さらに、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、「子どもの心のケアハウス」の関係者などと円滑な連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰や自立支援に取り組まれるよう希望します。

ふるさとの食材を活用した家庭との連携による食育の推進と安全な給食の提供については、今後も充実に努めることを願います。

（４）松島の歴史と文化を学ぶ活動の充実

義務教育9年間を見通した「松島まるごと学」は、地域の歴史や学区内の貴重な文化財、伝統行事など、日頃ではできない体験を身近に感じることができるなど、学習意欲の高まりは大いに評価できます。松島の歴史と文化に詳しい専門知識を持った方々をゲストティーチャーとして大いに活用し、さらに学びの幅を広げられるよう期待します。

中学生を対象とした「職業人の話を聞く会」は、松島町の未来、発展、将来について考えるよい機会を提供されたと考えます。

（５）まつしま防災学の強化

「まつしま防災学」は、校種を越え、義務教育の期間を通して実践できるように作成されたもので、県下に誇れるものです。今後も、防災、減災に関する知識や実践力が高まるような指導（地震、津波、風水害、土砂災害、雷などの災害に対応した指導）を期待します。

大川小学校の判決なども意識され、常に危機意識を持って避難経路や津波の浸水区域・河川の氾濫区域などを再確認するなど、地域の関係団体と協働して児童生徒の安全確保に努めることを願います。

3 基本施策3：地域文化の継承と創造

（１）歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

「親子縄文土器づくり」、「松島れきし再発見講座」、「松島まるごと学」等の事業をとおして、ふるさと松島の探求や魅力の発見ができ、参加者から好評を得たことは評価できます。とりわけ「松島まるごと学」は小学生が松島の歴史と文化を学習し、参加した児童の約8割が「松島をPRしたい」と回答していることを高く評価します。児童が地域の文化や歴史について興味を深める学習内容になっているので、継続した実施を希望します。

広報まつしま及び町公式FacebookやHPを活用して文化財関連情報の周知を行っています。分かりやすい記述で松島の歴史文化を振り返ることができる内容ですので、今後も継続していただくよう願います。

地域にある史跡の維持管理は、広範囲にわたり大変だとは思いますが定期的な除草や付設トイレの清掃等にも努めてほしいと思います。

4 基本施策4：生涯学習の推進

（１）地域で支える家庭教育の推進

「町民ふれあいスポーツ大会」、「読み聞かせ」、「ジュニア・リーダー育成」、「中学生リーダー研修会」、「防災キャンプ」等幅広い事業を展開して、地域活動の推進、子育て支援の推進、子どもの社会性を育成する取り組みを実践しています。効果的で優れた取り組みを行っていることを評価します。

リーダー育成・研修は本町の次代を担うリーダーの養成になりますので、今後も継続していくべき大切な事業と考

えます。事業の課題と改善策を今後に生かしてほしいと思います。

(2) 芸術文化活動の充実促進

「宮城県巡回小劇場の実施」、「公民館主催講座・教室」、「芸術文化展の開催」等とおして芸術活動の推進、公民館主催講座・教室の充実、自主サークル活動等の推進が適正に実施されています。町民の希望やニーズに応じた事業の実施であると高く評価します。

車両を使つての移動図書館など、幅広い世代が図書に触れる機会をより増やす工夫なども考えてほしいと思います。

(3) 国際感覚を培う生涯学習

各種SNSを用いて、「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力を発信できたことは大いに評価できます。児童生徒の国際交流や地域間交流の活動は実施されませんでした。オンラインを活用した交流などの実施を期待します。

5 基本施策5：町民総スポーツの推進

(1) スポーツをととした地域・世代間交流の推進

「町民ふれあいスポーツ大会」、「B&Gスポーツフェスティバル」等の取り組みが行われています。

町民ふれあいスポーツ大会は世代間交流が図られるように競技内容が工夫され各分館にとって参加しやすい形態となっています。各分館の垣根が取り除かれて和気あいあいとスポーツに参加できふれあいが十分に図られた優れた企画であると評価します。

(2) 体力づくりの推進

子どもたちが様々な取り組みを通してスポーツの面白さに気づくことは、運動能力の向上のみならず生涯にわたる運動習慣への大切なきっかけ作りとなります。事業実施及び効果を高く評価します。スポーツ推進委員やスポーツ用具の確保に努めてほしいと思います。

(3) 観るスポーツの推進

全日本実業団女子駅伝競走大会は、身近にトップアスリートの走りを見ることができ、町民も沿道で応援することを楽しみにしている事業です。今後も継続してレベルの高いスポーツ大会の開催と招致を希望します。

(4) スポーツをととした心と体の健康

高齢者向けスポーツ教室やウォーキング等の推進について効果的な取り組みを行っています。松島町は高齢化率の高い町の一つなので、これらの事業を継続するとともに町民へ参加の周知の工夫をお願いします。

障がい者向けスポーツ教室については、「障がい者」対象と限定せず、比較的簡単に実施できて楽しめるパラスポーツ競技の体験教室の開催などを工夫してほしいと思います。

III おわりに

(1) 学校教育について

新学習指導要領では、これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現するために、子供たちの「生きる力」を育むことを目標にしながら、社会の変化を見据え、新たな学びへの進化を目指しています。

グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくために必要な資質や能力を育み、児童生徒一人一人が取り残されることなく主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）ができるように、首長部局と連携し教育体制や教育環境を適切に整備することを望みます。

また、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、保護者や地域住民の協力を得ながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ることを目標にして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を望みます。

さらに、子供たちの「生きる力」を育むには、学校での学びを日常生活で活用したり、家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが大切です。保護者と協力して、子供たちの「生きる力」を育むことを望みます。

（２）生涯学習について

急速な高齢化や少子化に加え、感染症の拡大や度重なる自然災害等によって地域活動の推進が極めて困難な時期があります。しかしながらどんな状況下にあっても、「健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する」ためには、社会教育活動は不可欠です。安全面にも配慮した事業の立案を今後とも期待します。

令和 2 年度（令和元年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

令和 2 年 9 月 発行

発行：松島町教育委員会
教育長
教育長職務代理者
委員
委員
委員

内 海 俊 行
瀬野尾 千 恵
鈴 木 康 夫
佐 藤 実
安 倍 七 恵

意見：学識経験者

佐 藤 キヨ子
片 倉 誠之助

編集：松島町教育委員会 教育課 学校教育班

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字婦命院下一19-1

TEL：022-354-5713 FAX：022-354-3140

URL：<http://www.matsushima.ed.jp/>